

## 基本政策 V

## 学校の教育力を強化する

### 現状と課題

- ・学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、新たな課題として新学習指導要領への対応なども求められています。複雑化多様化する課題に教職員のみが対応するのではなく、心理や福祉等の専門家などの多様な人材と連携・分担する「チームとしての学校」の体制を整備することで、教職員一人ひとりが専門性を発揮することが期待されています。また、教職員定数の充実などを推進するとともに、学校や教員の業務の見直しを図り、教員が本来的な業務に一層専念できる体制を整えることが必要です。
- ・新学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭教育や地域の人々と共に子どもを育てていくという視点に立って、地域に根ざした特色ある教育活動を行うことが求められており、学校運営協議会の設置や本市ではすべての学校に設置している学校教育推進会議などについて、今後も取組を充実させることで、「地域とともにある学校」を実現することが必要です。
- ・区・教育担当が各学校を丁寧に支援するとともに、地域支援の専門部署や関係機関と情報共有を行い、相互連携を促進することで、学校の教育力を高めていくことが期待されています。
- ・在職年数10年以下の教員が半数を占めており、経験の浅い教員も多いことから、授業力や学級経営力の育成に向けた研修の充実に努めるとともに、時代に応じて必要とされる資質・能力を育成していく必要があります。

### 政策目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

### 主な取組成果

教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、業務改善推進校21校において、外部の知見を活用した業務改善活動に取り組むとともに、教職員事務支援員又は障害者就業員の全小中学校配置継続及び部活動指導員の配置拡充により、教員の負担軽減等に取り組みました。また、これまでの取組状況を踏まえ、「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定し、学校運営体制の再構築に向けた取組を推進しました。

学校運営協議会又は学校教育推進会議を活用し、保護者や地域住民等の理解を得ながら学校運営を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を行いながら特色ある学校づくりを進めました。

28校のコミュニティ・スクールを訪問し、運営状況等を把握しながら、学校運営の支援を行いました。また、令和7年度までにコミュニティ・スクールを全学校に拡充し、学校・家庭・地域が一体となって学校運営に取り組む環境が整うよう設置に向けた準備を進めました。

各学校がガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症防止に取り組みながら教育活動が行えるよう、各区に学校の相談に対応できる体制を整え、区におけるきめ細かな学校支援を実施しました。

教職員の資質・能力の向上を目指し、1人1台配置されたGIGA端末を効果的に活用して、動画配信や双方向型オンライン研修の実施を推奨する等、教職員が学び続けることができるよう研修内容や研修方法について見直しを図りました。

教職員をめざす学生等に向けたかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、双方向型オンライン形式で開催し、優秀な人材の確保に向けて取組を進めました。

学校の適正な運営の確保のため、小学校における教科担任制の導入の動向を見据えた教員公募を実施したほか、正規の教員では担当授業時間数が不足する場合や、少人数指導を行う場合等を考慮し、非常勤講師を配置する等、適切に教職員の配置をすることで、学校における教育活動の充実を図りました。

### 参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)	
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり*	92.7% (H29(2017))	95.8%	95.2%	-	-	96.0%以上	
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】							
学校の組織・チーム力*	97.6% (H29(2017))	98.8%	96.5%	-	-	100%	
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】							
教職員の資質向上*	97.0% (H29(2017))	98.2%	95.8%	-	90.0%	98.0%以上	
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】							
地域とのつながり*	小6	47.4% (H29(2017))	52.5%	57.0%	-	45.0%	57.5%以上
	中3	31.9% (H29(2017))	38.6%	39.9%	-	31.2%	33.0%以上
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
学校への好感度	小5	94.4% (H29(2017))	93.2%	94.4%	93.0%	93.8%	94.0%以上
	中2	89.9% (H29(2017))	90.3%	89.9%	91.1%	89.9%	90.0%以上
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							

\*参考指標「地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり」、「学校の組織・チーム力」については、令和2年度以降出展元の調査において設問がなかったため、記載をしません。

\*「教職員の資質向上」、「地域とのつながり」については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により調査が実施されていないため、記載をしません。

### 主な課題

学校運営体制の再構築に向けた取組を進めるため、学校における業務改善に向けた取組を支援するとともに、業務改善事例の展開等を行うことで、学校における改善の取組や教職員の意識改革を進める必要があります。

コミュニティ・スクールについて、令和7年度までに学校運営協議会を全学校に設置できるよう、学校運営協議会未設置の学校関係者や地域住民、保護者に対して、学校運営協議会設置準備会において、リーフレット等を効果的に活用することで、普及・啓発し、地域とともにある学校づくりについて理解を進めながらコミュニティ・スクールを拡充していく必要があります。

地域諸団体・機関とより一層連携を強化し、情報を共有することで、ヤングケアラー等の現代的課題に対応した子ども支援を推進する必要があります。

「区・学校支援センター」による学校支援協力者の紹介等の実施については、学校教育ボランティア配置事業や地域における教育活動の推進事業などの役割の違いを明確にすることで、学校のニーズを把握しながら、より効率的・効果的な学校支援が行えるよう検証し、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細かな支援ができるよう取組を進める必要があります。

国の動向を注視しつつ法改正を踏まえた教職員の定数算定を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けた取組を進める必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

教職員事務支援員や障害者就業員の導入により、資料の情報共有や印刷する時間などの事務的な仕事が減り、授業づくりに専念できるようになった。校内にいる時間は減っていないが、放課後の職員室では子どものことを考える時間が増えるなど仕事の質が変わったと感じるため、一定の効果があつたと考える。

保護者や地域、学校、福祉、まちづくりなどさまざまなところで連携し協働していくことが大切。行政内部においても他部署と情報を共有し、連携協働することが必要。

ヤングケアラーや発達障害の児童生徒への対応等の課題に対応するため、学校が個別の課題と対応した関係機関と連携しやすい仕組みを検討してほしい。

朝の打合せや連絡事項の共有、保護者へ文書を送付する際にICTを活用するようになったほか、学校の進路説明会や保護者に参加してほしいことについて動画配信をはじめ、参加率・利便性ともに上昇した。

GIGA端末の導入により、研修や相談など、困っている先生方が声を上げやすくなったと感じる。また、視覚教材を作る際もGIGA端末を活用することで、業務負担が減った。

## 今後の取組の方向性





外部の専門的知見を活用した学校の業務改善の支援や、GIGAスクール構想により整備された端末などICTを活用した働き方改革の取組を推進するとともに、教職員の働き方・仕事の進め方に関する意識を高めていきます。また、教職員事務支援員や障害者就業員、部活動指導員、外国語指導助手など外部の専門スタッフを効果的に配置することで、チーム体制を構築するとともに、学校の組織力を充実させていきます。

学校教育推進会議から学校運営協議会へと移行・展開することで、地域住民が学校運営に参画し、子どもたちの成長を支えていく持続可能な協働体制づくりを推進します。

各区役所地域みまもり支援センターに配置されている区・教育担当が、地域の子どもの支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携することで、子どもの支援を促進します。また、学校の抱えるさまざまな課題に組織的に対応できるよう、区・教育担当を中心にきめ細かに学校を支援することにより、困難を抱える子どもの小さなSOSも見逃さない支援体制づくりを推進します。

首都圏だけでなく地方都市においても採用説明会を開催する等幅広く人材の募集を進めます。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現や、「学校における働き方・仕事の進め方改革の推進」に向け、きめ細かな指導体制を整備し、より一層本市の教育課題に対応した効果的な教職員配置ができるよう取組を進めます。

教職員育成指標に基づくライフステージに応じた研修等を実施し、一人ひとりの教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行い、資質・能力の向上を図ります。

<b>施策1</b>	<b>学校の運営体制の再構築</b>				
<b>概要</b>	学校に求められる役割が拡大する状況において、新たな教育課題等に対応するため、教員が授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、学校運営体制の再構築に向けた取組を推進します。				
<b>事務事業名</b>	学校業務マネジメント支援事業 ★				
<b>担当課</b>	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課	庶務課・学事課		
<b>事業の概要</b>	学校の教育力を高めるため、諸経費の適切な予算措置や教材の整備等の学校運営支援を行うとともに、教職員の勤務実態調査の結果を踏まえ、業務の効率化に向けた取組を推進します。				
<b>事業計画</b>	<b>H30 (2018)</b>	<b>R1 (2019)</b>	<b>R2 (2020)</b>	<b>R3 (2021)</b>	
	学校運営体制の再構築に向けた取組 ・調査結果の分析及び効率的・効果的な学校運営体制の検討	・モデル校における試行実施	・試行結果を踏まえた取組の実施		
	学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の実施 ・学校業務検討委員会等での検討結果に基づく取組の実施				
	・事務支援員配置による負担軽減の実施 ・部活動顧問として技術指導や大会の引率等を行う部活動指導員配置による負担軽減の実施				
	学校の円滑な運営に資する支援制度の運用 ・学校法律相談の継続実施 ・各校の実情に応じた予算調整制度の運用継続実施				
<b>実施状況</b>					
<p>①令和2年度の業務改善推進校3校の活動報告動画を各学校に展開するとともに、令和3年度の業務改善推進校21校において、外部の知見を活用した業務改善活動に取り組みました。</p> <p>②学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の実施については、これまでの取組状況等を踏まえ、「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定し、取組を総合的に推進するとともに、教職員事務支援員又は障害者就業員の全小中学校配置継続及び部活動指導員の配置拡充により、教員の負担軽減等に取り組みました。</p> <p>③学校法律相談の実施については、引き続き弁護士を会計年度任用職員として任用し、学校における法的問題について校長等からの相談に対応できるようにしました。</p> <p>④各学校の実情に応じた予算調整制度の運用については、制度を活用した各学校の運営計画に沿った予算配当により、自主的・主体的な学校運営を推進しました。</p>					
<b>課題と今後の取組</b>					
<p>教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、総合的に方策を進めます。</p> <p>①学校運営体制の再構築に向けた取組については、学校における業務改善に向けた取組を支援し、業務改善事例の展開等により、学校における改善の取組や教職員の意識改革を進めていきます。</p> <p>②学校業務効率化等については、教職員事務支援員又は障害者就業員の継続配置、部活動指導員の配置拡充に取り組んでいきます。</p> <p>③円滑な学校運営のため、法律相談弁護士を任用し、学校法律相談を継続実施していきます。</p> <p>④自主的な学校運営の推進のため、各校の実情に応じた予算調整制度の運用を継続していきます。</p>					

<b>施策2</b>	<b>学校運営の自主性、自立性の向上</b>				
<b>概要</b>	<p>「地域とともにある学校」として、各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、学校評価、夢教育21推進事業等の活用の推進を図ります。</p> <p>学校が抱えるさまざまな課題について、専門機関や関係部署、地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。</p>				
<b>事務事業名</b>	地域等による学校運営への参加促進事業				
<b>担当課</b>	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課			
<b>事業の概要</b>	学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）の取組の成果を他の学校に波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、よりよい教育の実現をめざします。				
<b>事業計画</b>	<b>H30 (2018)</b>	<b>R1 (2019)</b>	<b>R2 (2020)</b>	<b>R3 (2021)</b>	
	家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ・継続実施				→
	学校運営協議会の運営支援及び法改正を踏まえた在り方の検討 ・運営支援の継続及び在り方の検討	・運営支援の継続及び検討結果に基づく取組の実施			→
	コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発 ・コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムの開催継続実施				→
	取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布 ・継続実施				→
<b>実施状況</b>					
<p>①学校運営協議会または学校教育推進会議を活用して学校運営について保護者や地域住民等の理解を得て、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら教育活動を工夫して、特色ある学校づくりを進めました。</p> <p>②学校運営支援と検討結果に基づく取組については、28校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）を訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握しながら、学校運営支援を行いました。令和4年度からの4年間で学校運営協議会を全校設置する計画を立て、新規学校運営協議会の設置準備を行いました。</p> <p>③コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発については、コミュニティ・スクール連絡会およびコミュニティ・スクール・フォーラムの開催やコミュニティ・スクール・ガイドの作成・配布等を通して、各協議会の特色ある取組を共有しました。</p>					
<b>課題と今後の取組</b>					
<p>①地域の創意工夫を活かした学校運営の推進については、学校運営協議会の効果的な活用を共有し、特色ある学校づくりをめざした学校運営ができるよう推進していきます。</p> <p>②学校運営協議会の実施については、次年度からの4年間で全校設置に向けて、令和4年度は、新規に28校の学校運営協議会の設置をめざし、地域と学校の連携・協働の充実を図っていきます。</p> <p>③コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発については、学校運営協議会未設置校の学校関係者や地域住民、保護者に対して、学校運営協議会設置準備会において、リーフレット等を効果的に活用することで実践成果を普及していきます。</p>					

事務事業名	区における教育支援推進事業			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課	生涯学習推進課	
事業の概要	各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。			
	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）
事業計画	区における教育支援の推進 ・学校運営全般に対する支援継続実施 ・地域みまもり支援センターとの連携など、学校間及び学校と地域の連携強化 ・各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化による子どもの支援の推進			
	「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組の推進 ・継続実施			
実施状況				
<p>①区における教育支援の推進については、各学校がガイドラインに即して新型コロナウイルス感染症防止に取り組みながら教育活動が行えるように、学校の相談に対応できる体制を整え、きめ細かな支援を行いながら学校支援を実施しました。</p> <p>②地域との連携強化については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、区の衛生課等と情報共有するなど、区役所の関係機関等と適切に連携・協働しました。</p> <p>③各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進については、複雑で多様化した解決が困難な事案への対応等について、地域みまもり支援センター担当や児童相談所担当等の関係機関と連携して子どもの支援を行いました。</p> <p>④「区・学校支援センター」による、学校支援協力者の新たな登録については、学校支援ボランティア説明会を3回行い、参加者数は令和2年度の125人から令和3年度は154人に増加しました。学校への学校支援協力者の紹介については、特別支援教育サポーター配置事業等により配置された有償ボランティアの活用が進んでいることからニーズが減少しています。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校でのボランティア活動が制限されていることから学校支援協力者の紹介者数は減少傾向にあります。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①複雑化・多様化・困難化するニーズに対応するため、区・教育担当による学校運営全般に対する支援を継続していきます。</p> <p>②学校間及び学校と地域との連携については、地域みまもり支援センター等との連携・協働を推進し、学校間及び学校と地域の連携強化を引き続き図っていきます。</p> <p>③地域諸団体・機関との連携については、地域諸団体・機関とより一層の連携強化を図り、情報を共有して、引き続きヤングケアラー等の現代的課題に対応した子ども支援の推進をしていきます。</p> <p>④「学校支援センター」による学校支援協力者の紹介等の実施については、学校教育ボランティア配置事業や地域における教育活動の推進事業等の役割の違いを明確にして、学校のニーズを把握しながら、より効率的・有効的な学校支援ができるよう検証していきます。</p> <p>地域に開かれた特色ある学校づくりと学校と地域の連携強化及び学校へのきめ細かな支援を一体的に推進するために、「地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業」に事業統合します。</p>				

事務事業名	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業			
担当課	指導課	関係課	教育改革推進担当・教職員人事課	
事業の概要	地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進します。			
	<b>H 3 0 (2018)</b>	<b>R 1 (2019)</b>	<b>R 2 (2020)</b>	<b>R 3 (2021)</b>
事業計画	学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進 ・「夢教育21推進事業」の継続実施			
	各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施継続			
	学校教育ボランティア配置による学校活動の支援 ・配置継続実施			
実施状況				
<p>①「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。</p> <p>②学校評価の実施について、全校で自己評価及び学校関係評価を実施しました。</p> <p>③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを137校に配置し、学校教育活動の活性化を図りました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①夢教育21推進事業の実施については、引き続き特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>②学校評価の活用によって学校の組織的・継続的な改善に取り組めます。</p> <p>③学校ボランティアの配置により、地域の特性を活かした教育活動を推進します。</p>				

施策3	教職員の資質向上
概要	採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等を改善することで、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保します。また、教員の力量形成やキャリア形成に資する人事異動を行います。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージ研修、校内研修の充実など、さまざまな研修機会を活用して、資質・指導力の向上を図ります。

事務事業名	教職員研修事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダーの育成充実を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施 ・育成指標に基づくライフステージに応じた研修の再構築  優秀な人材の確保に向けた、教職をめざす人のための「輝け☆明日の先生の会」の実施	・育成指標に基づくライフステージに応じた研修の実施  川崎市の教育の充実に寄与する人材の育成に向けた、教職をめざす人のための、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施	→	→

実施状況

- ①育成指標に基づく研修を計画、実施しました。必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座66回、その他の必修研修を26講座74回、希望研修を36講座88回実施しました。また、研修内容や研修方法等について見直しを図りました。特に、1人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、単方向型（動画配信）及び双方向型オンライン研修の実施を推奨し、集合型研修の実施が難しい場合でも状況に応じて研修を実施し、教職員が学び続けることができる研修体制の構築を図りました。
- ②優秀な人材の確保に向けて、9月から2月までの土曜日に6日間、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を設置し、講話講義等を6回、演習等を6回実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、双方向型オンライン形式での実施を取り入れ学びの保障を図りました。

課題と今後の取組

- ①育成指標に基づく教職員の資質・能力の向上をめざした研修の実施については、ライフステージに応じた研修においてより校内研修との関連をもたせるなど、連続性・継続性のある研修を計画し、意図的、計画的に一人ひとりの教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行い、資質・能力の向上を図ります。また、教職員の資質・能力の向上の観点や新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点、働き方・仕事の進め方改革の観点から研修内容に応じて集合型研修とオンライン研修のベストミックスな研修体系となるように改善を図ります。さらに、各研修が校内でつながりがもてるよう研修計画の見直すことで学校の教育力の向上を図ります。
- ②優秀な人材確保に向けて、本市の教員を目指す学生等に対して行う、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施については、川崎市が求める教員としての基本的な資質・能力を身に付け、川崎市の教育への関心や理解を深めることにより、川崎市の教育の充実に寄与する人材の育成を図ります。新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、開催方法をオンラインに変更してすべての回の実施を図ります。



事務事業名	教職員の選考・人事業務			
担当課	教職員人事課	関係課		
事業の概要	施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等による創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校運営の活性化を図り、教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	効率的・効果的な施策推進に資する定数算定や配当等の実施 ・施策推進に資する定数算定及び配当			→
	地方会場での説明会等の広報活動や、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等による人物重視の採用選考の実施 ・適切な採用選考の実施及び次年度に向けた実施内容の検討			→
	学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向けた教職員配置の実施 ・継続実施			→
実施状況				
<p>①小学校において、学級担任の持ちコマ数を軽減し、教育の質の向上を図ることを目的として、各学校の実情に応じて教員定数の一部を専科指導担当教員へ振り替えるなど、効果的な教職員配置を実施しました。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症対策として、地方会場等での説明会をオンライン説明会に切り替えたほか、ホームページでのデジタルコンテンツの公開や、SNSを活用しながら情報発信を行い、広く優秀な人材の確保に努めました。また、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考等を実施するとともに、複数の教員免許状の取得者に加え、小学校での英語の教科化を踏まえた英語資格所持者を対象とした加点制度を導入し、優秀かつ多様な人材の確保に努めました。加えて、面接試験では、教員としての資質、素養、適性、熱意等、筆記試験等では見極めることが難しい部分の適切な評価に努め、人物重視の採用選考試験を実施しました。</p> <p>③小学校における教科担任制の導入の動向を見据えた教員公募を実施したほか、学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向け、正規の教員では担当授業時間数が不足する場合や、少人数指導を行う場合等に非常勤講師を配置する等、適切な教職員の配置に努めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①国の動向を注視しつつ法改正を踏まえた教職員の定数算定を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組を進めます。</p> <p>②引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図ります。</p> <p>③人事異動方針に基づき教職員の意欲を引き出す人事異動の実施に努めます。</p>				

事務事業名	教育研究団体補助事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、学校教育の充実発展に向けた研究活動等を支援します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	各団体の活動支援 ・継続実施			→
実施状況				
<p>①各種団体に負担金等を補助し、活動を支援することで、本市の教育行政を進める上で必要な上部団体との交流を通じて、常に最新の情報収集、情報交換、研究の推進を図りました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①各種補助団体の活動の支援については、引き続き各種団体を支援します。</p>				